



令和5年度 宇美町教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和6年4月

宇美町教育委員会

## 目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第2	宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について	1
第3	宇美町教育委員会の令和5年度活動の概要について	2
第4	宇美町教育委員会の基本目標に基づく令和5年度主要施策の点検及び 評価について	4
第5	点検・評価に関する有識者からの意見について	35
	〈資料1〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価実施要綱	37

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（昭和31年法律第162号。以下『法』という。）の一部改正において、新たに『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等』が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、令和5年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、令和6年4月25日、宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会に提出します。

## 第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

### 1 点検及び評価の目的

- (1) 宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

### 2 点検及び評価の対象

『令和5年度 宇美町教育振興基本計画』

### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施します。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で宇美町教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3) 宇美町教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会に提出します。また、報告書は公表するものとします。

### 第3 宇美町教育委員会の令和5年度活動の概要について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制が明確化された新たな教育委員会制度（以下『新制度』という。）が導入されることになり、宇美町では、平成27年4月1日から新制度に移行した。

新制度における教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長（1人）と教育委員（4人）の計5人で組織する合議体の執行機関であり、新制度における教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うもので、任期は3年である。また、教育委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和5年度は、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案37件、承認4件、協議事項5件、報告事項95件について審議を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年2回開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まりを見せたことを鑑み、参加者を学校毎に制限しながら、集合型の形式で実施した。第1回は、6月14日に開催し、各小中学校の令和5年度学校経営構想について説明を受けた。第2回は、2月20日に開催し、各学校長から年間の取組及び成果と課題、次年度に向けた取組の方向性についての報告を受けた。また、2、3学期には各小中学校の学校訪問を行い、授業場面や教育環境等を視察した。その際、各小中学校の教育活動の充実を図るべく、教育課題や経営課題等を把握し、必要に応じて指導・助言を行った。

学校教育関係では、取組内容や方法を整理しつつ、コロナ禍前と同様の教育活動等も実施した。また、各小中学校の特色を生かし、学校と家庭・地域とが共働して、創意工夫をこらした教育活動を推進した。学校行事においては、小中学校入学式及び卒業証書授与式の規模を縮小したり、小学校運動会や中学校体育会の開催時間及び開催方法を見直したりしながら実施した。

社会教育関係では、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことに伴って各種事業が通常どおり開催され、宇美町人権問題啓発講演会、教育委員等人権教育研修、福岡県同和問題啓発強調月間講演会、人権問題夏季講演会、同和・人権問題啓発講演会、福岡県人権問題研究集会、宇美町人権教育推進協議会、宇美町立相撲場竣工式、少年少女の主張大会及び青少年の声標語表彰式、宇美町二十歳のつどいに出席した。

子育て支援関係では、待機児童の解消に向け町内各保育所等において、可能な限り園児の受け入れを行った。また、妊娠期から出産後、子育て期に渡るまで、切れ目ない相談体制を行うとともに、児童虐待の早期発見と未然防止、解決に向けた取り組みを実施した。さらに、将来の生活習慣病発症予防を目的に妊娠中からの取組として、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、小児生活習慣病予防健康診査（うみっこ健診）を実施した。

令和5年度に宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、『学力の向上』と『不登校児童生徒への対応』である。

『学力の向上』については、各小中学校における学力向上検証サイクルの確立や小中連携教育の推進、新しい時代に対応した教育の推進に取り組んだ。

学力向上検証サイクルの確立については、教育委員会事務局に配置された学力向上を担当する指導監を軸として、各種学力調査の結果分析を行い、各小中学校で実施した年2回の学力向上ヒアリングの際に、成果と課題をもとに指導・助言を行った。また、糟屋地区教育論文研修会に

合わせた論文作成指導や若年教員を対象とした個別スキルアップ研修等を仕組み、学校現場の若年教員を中心とした指導力向上に資する支援を行った。

小中連携教育の推進については、8つの小中学校が連携して、小中連携授業改善研修会を2回実施した。各中学校区ごとに『小中9年間を通した学力向上策』について協議したり、3中学校区で代表授業を公開したりするとともに、福岡教育大学附属福岡小・中学校の先生を講師として招聘し、指導・助言をいただいた。また、『学力向上担当者研修会』や『特別支援教育担当者研修会』を計画的に実施し、各小中学校の中核となる教員の資質・能力の向上に資するための研修会を充実させた。

新しい時代に対応した教育の推進については、すべての児童生徒の可能性を引き出す『個別最適な学び』と『協働的な学び』を実現するために、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上を目指した。また、教育活動における教員のICT機器活用の資質・能力向上に資するべく、『GIGAスクール構想推進担当者研修会』を行い、各小中学校のICT活用に係る取組の実践交流を行うとともに、教員の個々のICT活用能力に応じた『町内全教職員を対象としたICT活用に係る研修会』を実施した。さらに、教育委員会事務局に配置されたICTを担当する指導監を軸として、ICT機器活用に係る各学校の校内研修会に他校の担当者を参加させるOFF-JT研修会を新たに実施した。

『不登校児童への生徒への対応』については、不登校の未然防止・早期対応・継続的な支援を柱として取り組んだ。

不登校児童生徒の解消に向けては、各学校の取組を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を推奨したり、教育相談室や適応指導教室を継続的に開設したりした。また、教育委員会事務局に配置された指導主事が、教育相談アドバイザーとして、校内特別委員会において助言したり、『いじめ・不登校対策推進担当者研修会』において、WEBQUを活用した児童生徒支援のあり方に関する講義・演習等を行ったりした。

また、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を可能にするために、特別支援教育支援員を20人雇用し、各小学校に15名、各中学校に5名ずつ配置した。また、就学指導員を教育委員会事務局に配置し、就学支援に係る保護者との面談等に随時対応した。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

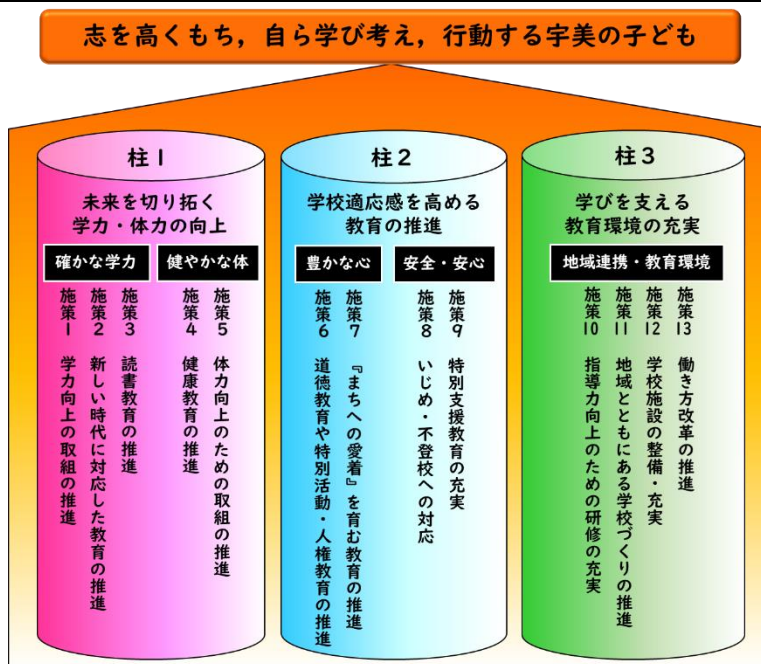
#### 【教育委員】令和5年度

職名	氏名	任期
教育長	佐々木 壮一郎	令和3年10月1日～令和6年3月31日
委員（教育長職務代理）	田島 章江	令和4年10月1日～令和7年9月30日
委員	金子 辰美	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	橋本 愛子	令和3年7月1日～令和7年6月30日
委員	吉村 順子	令和4年10月1日～令和8年9月30日

## 第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく令和5年度主要施策の点検及び評価について

### 《学校教育施策》

基本方針	宇美の子どもを育む学校教育の推進
基本目標	志を高くもち、自ら学び考え、行動する宇美の子ども



<b>重点施策</b>	<b>1 未来を切り拓く学力・体力の向上</b>
<b>主要施策</b>	<p>【確かな学力】</p> <p>施策1 学力向上の取組の推進</p> <p>施策2 新しい時代に対応した教育の推進</p> <p>施策3 読書教育の推進</p>
<b>施策の取組状況</b>	<p>【施策1 学力向上の取組の推進】</p> <p>○ 令和5年度の全国学力・学習状況調査は、4月18日に実施された（小6，中3対象）。また、6月20日には、福岡県学力調査（小5，中1・2対象）、12月7日には、標準学力調査（小学校全学年対象）が実施された。さらに、教育長及び学校教育課指導監を核とした『学力向上ヒアリング』を年2回実施したり、教育委員会による学校訪問において、各小中学校の学力検証改善サイクルの取組に係る実態を把握したりと、各小中学校の児童生徒の学力の実態や授業改善に向けた支援の充実を図った。</p> <p>○ 学力向上の取組に際しては、『学力向上推進担当者研修会』において、学力向上検証改善サイクルについて学校間で情報を共有しながら、各小中学校の学力向上に向けた取組の進捗状況を把握しながら取組を推進した。</p> <p>『学力向上推進担当者研修会』では、各小中学校の学力向上プランに基づいた取組について、学力向上コーディネーターが説明するとともに、各中学校区で育成すべき資質・能力についての意見交換を行った。また、各中学校区で年2回の小中連携授業改善研修会を実施した。宇美中学校区では、井野小学校で算数科、宇美東中学校区では、宇美東中学校で外国語科、宇美南中学校区では、宇美南中学校で特別活動の授業公開を行い、各中学校</p>

で目指す児童生徒像を中心に協議を行った。

- 全国学力・学習状況調査では、令和4年度の標準化得点と比較して、小学校においては、国語+3P、算数+1Pという結果であった。また、中学校においては、国語±0P、数学±0Pという結果であった。小学校においては、標準化得点の伸びは見られたものの、中学校においては、前年度と変わらない結果であった。
- 福岡県学力調査では、小学5年生においては、国語92.8(昨年度比-2.5)ポイント、算数90.8(昨年度比-3.4)ポイントという結果で、国語、算数ともに課題が残る結果であった。一方、中学1年生においては、国語94.8(昨年度比±0)ポイント、数学92.9(昨年度比-4.4)ポイントという結果で、数学に課題が見られた。しかし、中学2年生においては、国語94.0(昨年度比+3.2)ポイント、数学89.5(昨年度比+3.6)ポイントという結果で、国語、算数ともに学力の伸びが見られる結果であった。
- 教育委員会では、学習支援員及び特別支援教育支援員を各小中学校に合計33名配置し、学力層に応じた、個に応じた支援の充実を図った。

### 【施策2 新しい時代に対応した教育の推進】

- ICTを活用した学習活動の充実に向けて、『GIGAスクール構想推進担当者研修会』を実施した。研修会においては、各学校のICT活用状況等に関する情報交換を行ったり、各小中学校のICT活用に係る校内研修に担当者が相互に参加し、研修を深めることができるように新たな学びの場を設定したりした。また、教育委員会事務局に配置されたICT担当の指導監を軸として、ICT活用に係る校内研修会を各小中学校で2回ずつ計画し、実施した。
- 小学校における外国語活動の充実を図るために、町内小学校教員を対象とした外国語指導助手(ALT)による全員研修を実施し、外国語活動・外国語科の目標の達成に向けた具体的な指導の方途について学ぶ機会とした。
- キャリア教育については、児童生徒が自分の成長や変容を把握し、主体的な学びに向かう力を育み、自己実現を図ろうとする態度を養うために、児童生徒が見通しをもって活動に取り組んだり、振り返ったりするための『キャリア・パスポート』の作成を周知した。

### 【施策3 読書教育の推進】

- 学校図書館や町立図書館を活用して取り組む『図書館を使った調べる学習コンクール』を実施した。『図書館を使った調べる学習コンクール』の実施に際して、各学校の司書教諭及び学校司書を対象にした指導者研修会を5月11日に実施した。夏季休業期間中には、コロナ禍において開催することができなかった親子学習会を実施し、宇美町内の児童及び保護者(16組)に対して、調べる学習の進め方等について説明を行った。
- 各学校では児童生徒の実態に応じて本に親しむ習慣、環境づくりに努めてもらった。具体的には、朝の10分間読書や読み聞かせボランティアや図書委員、教師等による本の読み聞かせ、『家読』の推進等を行った。また、中学校においては、『知的書評合戦ビブリオバトル』を開催するなど、創意工夫を凝らした取組を推進した。
- 『第15回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール』では、小学校2,203作品、中学校890作品、計3,093作品の応募(全児童生徒数に対する応募数の割合:小学校100%,中学校82.8%)があった。宇美町から全国審査会に推薦した46作品のうち、奨励賞として3作品、佳作として43品が選ばれた。
- 学校図書館の年間貸し出し冊数(小学校243,477冊、中学校13,563冊)は、前年度比で小学校103%、中学校132%となっている。

## 主要施策

### 【健やかな体】

施策4 健康教育の推進

施策5 体力向上のための取組の推進

## 施策の取組状況

### 【施策4 健康教育の推進】

- 学校給食運営検討委員会及び各部会を開催し、児童生徒の食に関する意識の高揚を図るべく、学校給食の充実を図った。
- 各小中学校において、年間3回の『弁当の日』を実施する等、家庭と連携・協力した食育を推進した。また、手作り弁当の写真等を掲示して啓発する等、児童生徒の食に対する興味・関心を高める取組を推進した。
- 地域コミュニティや農業従事者等の協力を得て、田植えや米づくり、野菜づくり等の農業体験を行ったり、食育に関するパンフレットを配付したりして、食に関する意識の高揚や健康な体づくりに対する関心を高めた。

### 【施策5 体力向上のための取組の推進】

- 毎年度策定している各小中学校の『体力向上プラン』を基に取組を充実させるとともに、『体力づくり一校一取組』を推進した。また、各学校においては、『運動に対する意識』及び『運動習慣』に関する成果指標を設定し、授業における取組と授業以外の取組によって、目標設定に向けた取組を行った。
- コロナ禍において活動の自粛が続いていた児童会活動によるスポーツ集会の実施や休み時間の外遊び等、コロナ禍前の活動を行うことができるようになり、児童生徒が主体的に体力づくりができる活動を展開した。

## 課題

### 【確かな学力について】

- 学力層（四分位層）の視点に基づいた児童生徒の学力の実態把握を行うとともに、各学校の学力向上プランに基づいた特色のある学力の向上の取組の推進
- ICT機器のさらなる活用と学習活動の充実を図り、『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善の一層の充実

### 【健やかな体について】

- 『運動に対する意識』及び『運動習慣』に関する自校の実態を意識した『体力づくり一校一取組』の計画的・組織的な取組の推進
- 文部科学省が示す『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』に基づいた健康教育の充実

## 今後の取組の方向性

### 【確かな学力について】

- 施策1『学力向上の取組の推進』では、各小中学校の『学力向上プラン』に基づいた取組を充実させるとともに、小学校は標準学力調査、中学校は学力分析検査における同一集団による経年比較を成果指標として設定し、本年度の取組の成果と課題を数値として見とることができるようにする。
- ICT機器を活用した学習活動の充実に向けて、『情報教育担当者研修会』を計画的に実施するとともに、町内教職員全員を対象としたICT活用に係る研修会の充実を図り、ICT機



器を活用した授業づくりについての実践的な取組の共有を図る。

- 今年度新たに事業展開した『町内 OFF-JT 研修会』を充実させ、小中学校相互の授業参観等を通して、教員一人一人の授業改善に対する気運を高める。

#### 【健やかな体について】

- 各学校で児童生徒の体力等に関する実態を分析し、体育科及び保健体育科の授業での取組や授業以外での取組を『体力向上プラン』に反映させ、学校毎に取組を具体化し、その検証改善を図る。
- 学校における食育の推進のため、給食の時間はもとより、各教科や領域等の学習を通して、積極的な食に関する教育を推進する。具体的には、年3回の『弁当の日』の実施や食に関する指導等、学校と家庭・地域とが連携・協力して食育の取組を推進し、児童生徒の食に対する興味・関心を高める。
- 文部科学省の『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』に基づき、これからの時代を生きる子どもたちに必要となる資質・能力について、健康教育の視点から焦点化した取組を推進する。

重点施策	2 学校適応感を高める教育の推進
<b>主要施策</b>	
<b>【豊かな心】</b>	
施策6 道徳教育や特別活動・人権教育の推進	
施策7 『まちへの愛着』を育む教育の推進	
<b>施策の取組状況</b>	
<b>【施策6 道徳教育や特別活動・人権教育の推進】</b>	
○ 各小中学校において道徳科に係る校内研修を実施したり、保護者や地域を対象とした道徳科公開授業（土曜授業）の実施、各種通信等による授業実践の発信を行ったりした。	
○ 今年度新たに『学級活動担当者研修会』を設け、学級での話し合いを生かして自己の課題を解決したり、意思決定したりすることができるための力を育成するために必要な指導力の向上に資するための研修を行った。	
○ 各小中学校の人権教育全体計画に則り、人権教育教材『かがやき』、『あおぞら』、『あおぞら2』を活用した人権教育を推進した。	
<b>【施策7 『まちへの愛着』を育む教育の推進】</b>	
○ 町内各小学校の生活科や社会科の学習、総合的な学習の時間等の各教科及び領域等の授業において副読本『わたしたちの宇美（第6版）』を取り扱い、宇美町の歴史等についての学習で活用した。	
○ 宇美町内の教育文化財に係る教職員の理解を深めるために、『宇美町新規採用教職員等研修会』を8月1日に実施した。本年度新規採用となった教職員及び本町での勤務経験がない教職員26名が参加し、授業で使える宇美町の歴史に関する研修会を実施した。	
<b>主要施策</b>	
<b>【安全・安心】</b>	
施策8 いじめ・不登校への対応	
施策9 特別支援教育の充実	

## 施策の取組状況

### 【施策8 いじめ・不登校への対応】

- 学校生活アンケートを生徒指導全体計画に位置付け、児童生徒の悩みの解決やいじめにつながる課題の早期発見に努め、適切に対応した。また、児童生徒が楽しい学校生活を送るための取組を推進できるよう『いじめ・不登校対策推進担当者研修会』を実施した。本研修会においては、『よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（WEBQU）』を活用した年間計画を立てたり、定期的に取り組状況を確認したりしながら、年5回の研修を実施した。
- 不登校児童生徒に対する学校への復帰訓練を行うために設置している宇美町適応指導教室（くすのき教室）を継続して開設した。小学生4人、中学生12人が入室し、そのうち、5名の中学3年生全員が高校に進学することができた。また、本年度は新たに1小1中学校（桜原小学校、宇美中学校）が独自に校内適応指導教室を開設し、不登校児童支援に役立てている。
- 教育相談室においては、相談員（臨床心理士）3人による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活における改善を行った。（相談件数 延べ1,159件、対象児童生徒数75人）
- SSW（スクールソーシャルワーカー）を1名配置し、児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事象や家庭・保護者支援等に対して、学校と家庭、行政、福祉関係施設等とが連携・協力し、児童生徒を取り巻く様々な環境を調整し、不登校の解消を目指した。（相談件数 延べ55件、対象児童生徒数26人）

### 【施策9 特別支援教育の充実】

- 『特別支援教育担当者研修会』を年3回実施し、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるように、特別支援教育に係る教員の資質・能力の向上に資するための研修を行った。なお、第1回目の研修会においては、篠栗中学校の指導教諭 今長谷真理子 様を講師として招聘し、『特別支援教育担当者として大切にしたいこと』と題して講話していただいた。
- 町内各小中学校において、切れ目のない支援を行うために、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を町内各小中学校で同じ形式をもとに作成することを確認した。また、その作成・活用を図るとともに、学校訪問の際に作成状況について確認及び指導を行った。
- 特別支援教育支援員を20人雇用し、各小学校に15名、各中学校に5名ずつ配置することで、個に応じた支援を充実させた。
- 教育委員会事務局に就学相談員を配置し、幼稚園、保育園、学校等の巡回を実施するとともに、保護者や担任等からの相談に応じた。
- 特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等を対象とした学校見学を実施した。また、小学校への入学にあたり、就学先（通級指導教室や特別支援学級等）の検討をしたい、相談をしたいとの考えをもつ保護者を対象として、就学相談説明会（5月29日、6月5日）を実施し、就学相談関連行事等の確認を行った。

## 課題

### 【豊かな心について】

- 『よりよい人間関係を形成しようとする態度』や『目標をもって諸問題を解決しようとする態度』などの道徳性を育むための授業改善
- 教育活動全体を通して、人権が尊重される学校づくりの推進
- 地域人財や教育文化財を活用した郷土教育の更なる充実

### 【安全・安心について】

- 新たな不登校児童生徒を生まないための組織的指導体制の構築と不登校児童生徒数の減少に向けた『学校適応感』を高めるための各学校の特色ある教育活動の推進
- 若年教員を対象とした特別支援教育に関する指導力の向上

## 今後の取組の方向性

### 【豊かな心について】

- 道徳教育及び人権教育を教育活動全体を通して推進し、授業参観や学校ホームページ、各種通信等を活用して家庭や地域に対して学校の取組を発信する。
- 年 35 回の道徳科の授業を確実に実施するとともに、『学級活動担当者研修会』において、学級活動(1)を柱とした話し合い活動を充実させるための教員の指導力の向上を目指す。
- 教育委員会関係各課との連携を図り、宇美の歴史や文化、自然等に関する教育活動に対する情報や人財を積極的に発信する。

### 【安全・安心について】

- 児童生徒理解や学級集団の状態の把握に基づく組織的な生徒指導の推進を図るために、『楽しい学校生活を送るためのアンケート (WEBQU)』を年 2 回実施する。また、『生徒指導担当者研修会』を計画的に実施し、WEBQU の効果的な活用方法や分析方法についての研修の充実を図り、新たな不登校を生まないための取組を推進する。
- 各学校の生徒指導及び教育相談に係る校内特別委員会に介入し、指導助言を行う。また、不登校児童生徒の学校復帰を目指す町内適応指導教室(くすのき教室)や教育相談室、SSW(スクールソーシャルワーカー)及び各学校との連携・協力体制を構築し、教育相談・支援体制の充実を図る。
- 発達障害を含む様々な障がいに対する理解や特別支援教育に係る専門性を高めるための研修会として『特別支援教育担当者研修会』の内容と質の向上を図る。

## 重点施策

## 3 学びを支える教育環境の充実

### 主要施策

#### 【地域連携・教育環境】

- 施策 10 指導力向上のための研修の充実
- 施策 11 地域とともにある学校づくりの推進
- 施策 12 学校施設の整備・拡充
- 施策 13 働き方改革の推進

### 施策の取組状況

#### 【施策 10 指導力向上のための研修の充実】

- 宇美町教育委員会と宇美町校長会が連携して、『教務担当主幹教諭研修会』、『学力向上推

進担当者研修会(兼小中連携授業改善研修会)、『特別支援教育担当者研修会』、『司書教諭・学校司書合同研修会』、『いじめ・不登校対策推進担当者研修会』、『GIGA スクール構想推進担当者研修会』、『学級活動担当者研修会』を開催した。また、宇美町教育委員会が主催する研修会として、『学校教育推進協議会』、『宇美町教育論文研修会』、『個別スキルアップ研修』、『新規採用教職員等研修会』を年間計画に位置付け、運営した。また、新規の研修会として、『小学校外国語科教育に係る指導者研修会』、『町内 OFF-JT 研修会』を実施した。

- 『新規採用教職員等研修会』においては、『宇美町の子どもたちの成長と幸せを願って』と題して、教育長が講話を行った。
- 小中連携授業改善研修会においては、福岡教育大学との連携事業を活用し、福岡教育大学附属小・中学校の先生方を講師として招聘し、小中連携や授業づくりの視点から指導・助言をいただいた。
- 不祥事防止に関しては、毎月1回、各学校において研修日を設定し、不祥事防止に関する研修会を実施し、教職員の服務規律の保持を図り、新たな不祥事の発生を防ぐための取組を推進した。

#### 【施策 11 地域とともにある学校づくりの推進】

- 宇美町学校教育推進協議会を年2回実施した。第1回を6月14日に開催し、令和5年度の各小中学校の学校経営構想についての説明、第2回を2月20日に開催し、本年度の取組の成果と課題、次年度の方向性について、各学校長が報告した。その後、福岡県教育センターの緒方勝彦様から各学校の取組の評価及び講評をしていただいた。
- 11月第2土曜日の『宇美町教育の日』に、その趣旨に沿った取組を各学校において実施した。また、宇美町教育委員会においては、『宇美町立小中学校教職員全員研修会』を11月7日に開催した。本年度は、福岡大学臨床心理センター附設学校適応支援教室の馬場慎一様を講師として招聘し、『特別な教育的支援を必要とする子どもたち』と題して、本町においても喫緊の課題となっている特別支援教育に関する見識を深めるための研修会を開催した。
- 町内すべての小中学校において、年3回の学校運営協議会を実施し、年度当初に学校経営構想の承認を行い、年度末にその取組に対する評価を行った。その評価の結果を学校運営の改善に生かすとともに、学校通信やホームページ等で公開した。
- 各学校においては、家庭と地域が学校に対して支援する活動や学校・家庭・地域が連携・共働して行う活動、児童生徒が地域に貢献する活動を各学校区の特徴を生かしながら実施した。

#### 【施策 12 学校施設の整備・充実】

- 宇美小学校では、インターホン改修、ブランコ改修を実施。宇美東小学校では、北側トイレ目隠し改修、運動場入口階段手摺改修を実施。原田小学校では、児童用トイレ大便器FV部品等取替、体育館緞帳部品交換他修繕を実施。桜原小学校では、校舎3階東側収納棚改修、校舎3階西側収納棚改修を実施。井野小学校では、プール排水用ボールバルブ修繕、音楽室カーペット改修を実施。宇美中学校では、電気時計設備改修、体育館ステージ照明改修を実施。宇美東中学校では、プール入口階段修繕、体育館周り手摺修繕を実施。宇美南中学校では、校舎トイレ手洗器排水トラップ取替、北面2・3階鳩よけネット取付工事を実施した。

- 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、宇美小学校体育館外壁等改修工事の実施、宇美東小学校体育館トイレ改修工事の実施、また、来年度発注予定の宇美小学校校舎外壁等改修の設計、宇美東中学校校舎トイレ改修工事の設計を行った。
- 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるために ICT（情報通信技術）の活用を図り、学びの個別最適化を進めるために、一人一台配備した情報端末を効果的に活用し、学習環境の充実を図った。
- 通学路の安全を確保するため、各学校で定期的な安全点検を実施するとともに、教育委員会では、各学校の点検結果をもとに、関係機関で情報共有し、11月30日に宇美町通学路安全対策合同会議を開催し、対策の検討及び関係機関による改善を行った。

### 【施策 13 働き方改革の推進】

- 働き方改革の取組の推進に際して、町内各小中学校において IC カード等による勤務時間管理システムを導入して、教職員の勤務実態を把握したり、留守番電話を引き続き活用し、勤務時間外の電話対応等の負担軽減を図ったりした。
- 定時退校日（月2回以上）や中学校においては、『宇美町立中学校における部活動の方針』に則り、ノー部活デー（平日1日、土日いずれか1日）を設定した。
- 福岡県『教職員の働き方改革取組指針』に基づき、宇美町教育委員会及び町内各小中学校が実施する教職員の働き方改革に向けて取り組む方向性を『宇美町教職員の働き方改革取組指針』に示し、その適切な運用を図った。
- 休日の部活動の段階的な地域移行の実現に向けて、福岡県と連携して取組の推進を図り、地域部活動の実施に向けた環境整備のための諸会議を定期的に実施した。

## 課 題

### 【地域連携・教育環境について】

- 若年教員の増加に伴う教員一人一人の授業力量ならびに指導力向上に資するための各種研修会の充実
- 校区コミュニティと学校とが連携・共働した取組の更なる充実
- 学校施設は、老朽化が多く見られるため、年次計画に基づいた計画的改修・改善が必要
- 『宇美町教職員の働き方改革取組指針』に基づいた働き方改革の推進と働き方改革に対する教職員の意識改革、教職員の業務負担軽減に向けた取組の推進

## 今後の取組の方向性

### 【地域連携・教育環境について】

- 教職員の個別のニーズや課題に応じた研修の充実を図る。具体的には、各学校の管理職と連携・協力しながら、個別スキルアップ研修や町内 OFF-JT 研修会の充実を図る。
- 不祥事防止の取組については、毎月の定例校長会及び各種町内研修会において適宜取り扱い、サービスの厳正な保持について啓発し、成果指標でもある宇美町不祥事発生件数『ゼロ』を目指す。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）メンバーによる学校関係者評価等を積極的に取り入れ、学校経営の改善に生かすとともに、学校通信やホームページ等を活用して情報を発信していく。
- コロナ禍において衰退していた児童生徒と地域の大人がともに関わり合う教育活動を推進する。
- 教育委員会及び町内各小中学校において、11月第2土曜日に学校公開を位置付け、『宇

美町教育の日』の趣旨に沿った取組を実施する。内容については、本町の教育課題に応じた研修内容を設定するとともに、各学校においては、各種行事等を通して、家庭や地域の方々に対して学校教育に対する関心とより一層の理解を深める取組を推進していく。

- 教育委員会と学校とで『学校施設評価』を行うとともに、策定した『小中学校長寿命化計画』を基に、安全性を確保し、児童、生徒が安全に学校生活が過ごせるよう、必要な改修を計画的に進める。
- 児童生徒一人一人に個別最適化され、創造性を育むための教育としての ICT 環境の実現を図り、『令和の日本型学校教育』の構築に向けた ICT 機器の活用に関する基本的な考え方に沿って、児童生徒の学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できる環境整備を推進する。
- 『宇美町教職員の働き方改革取組指針』に則り、教職員の長時間勤務を是正するための勤務時間管理システム等を活用して、教職員の勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行う。
- 定時退校日やノー部活デイ、学校閉庁日を設定する。
- 業務の効率化を進めるために導入した校務支援システムへの移行についての確認及び学校支援の充実を図る。

## ○成果指標に対する評価

### 〔成果指標〕志を高くもち、自ら学び考え、行動する宇美の子ども

令和5年度に取組を実施し目標達成を目指す中で、令和5年度末の成果では、おおむね目標値を達成している。

#### 1 未来を切り拓く学力・体力の向上

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、各小中学校の教育活動がコロナ禍前と同じように実施することができるようになり、年度当初に計画していた通りの研修等を実施することができ、多くの取組指標、成果指標において目標を達成することができた。特に、一人一台端末の活用については、教育委員会事務局に配置されたICTを担当する指導監を軸として研修の充実を図るとともに、各学校における創意工夫と努力により、様々な取組を計画的に実施することができた。今後は、新しい時代に対応した教育の推進として『GIGA スクール構想推進担当者研修会』における教職員のICT活用に関する指導力の向上を目指し、町の教育課題に向けた取組を計画的に推進していく。

#### 2 学校適応感を高める教育の推進

本町の教育課題でもある『不登校の減少』に関して、学校適応感を高めるとともに、学力を下支えする非認知能力の育成に向けて、各小中学校の創意工夫を凝らした教育活動の推進を図ることができた。

今後は、道徳教育の充実を図ったり、『いじめ・不登校対策推進担当者研修会』におけるWEBQUの分析を基にした学級集団づくりを行ったりしながら、不登校の未然防止・早期対応・継続的な支援にも力を入れていく。

また、『町への愛着』を育む教育の推進として、地域人財を活用したり、教育文化財を活用した郷土教育の推進を図ったりしながら、宇美町の歴史や文化、自然について知り、町への愛情を深め、地域に貢献しようとする子どもの育成を目指す。

#### 3 教育環境の整備

各小中学校の若年教員の数も多くなりつつある現状を鑑み、教員の指導力向上のための研修の充実を図っていくことが急務である。

そのため、校内OJTを積極的に推進するとともに、町内OFF-JT研修会の更なる充実を図り、学習指導や生徒指導等に関する教員一人一人の実践的指導力を高め、各小中学校の課題と児童生徒の実態に応じた学校力の向上を目指していく。

また、働き方改革の推進については、時間外の電話対応業務の軽減等を推進し、教職員の長時間勤務の改善につなげるため、全学校において自動音声によるメッセージ対応とした。今後は、『宇美町教職員の働き方改革取組指針』に則り、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員のワークライフバランスの実現に向けた教育環境の整備に努める。

○学校教育施策に関する指標評価

1 未来を切り拓く学力・体力の向上			
◇ 学校教育課指標		※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号	
指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
①学力向上の取組の推進	小中連携授業改善研修会の実施	年2回	達成
②新しい時代に対応した教育の推進	外国語担当対象研修会の実施	全小学校	達成
③読書教育の推進	司書教諭・学校司書合同研修会の実施	年3回	達成
④健康教育の推進	宇美町擁護教諭研修会の実施	毎月1回	達成
	学校給食運営検討委員会の実施	年16回	達成
◆ 各小中学校指標			
指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
①学力向上の取組の推進	学力向上プランを活用した検証改善サイクルに基づく校内研修の実施	年3回以上	達成
	町内OFF-JT研修会への教職員の参加	年1回以上	6/8
	標準学力調査(小), 学力分析検査(中)における同一集団による経年比較	前年度比アップ <sup>○</sup> の学年が半数以上	5/8
②新しい時代に対応した教育の推進	ICT活用等に係る校内研修の実施	年2回	達成
	教科及び領域の授業において, ICTを活用した授業実践の週案簿への記録	100%	6/8
	キャリア教育に関する学習活動の過程や成果に関する情報を集積した学習ポートフォリオ(キャリア・パスポート)の作成	100%	達成
	全国質問紙『学級の生徒と意見交換する場面でのICT機器の活用』肯定的回答	前年度比アップ <sup>○</sup>	達成
	小学校の学級担任がT1となって授業を行っている割合	100%	4/5
	全国質問紙『地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか』肯定的回答	小学校 53% 中学校 36%	達成
③読書教育の推進	教育課程に位置付けた『図書館を使った調べる学習』の実施(全学校:中学3年は任意)	100%	達成
	教育活動の中に位置付けた本に親しむ時間『読書タイム』, 全校一斉朝読書等の設定	100%	達成
	図書館を使った調べる学習コンクール提出率(中学3年除く)	全児童生徒の90%	達成
	1ヶ月の平均読書冊数経年比較	前年度比アップ <sup>○</sup>	7/8
④健康教育の推進	弁当の実施	年3回	達成
	全国質問紙『朝食を毎日食べていますか』肯定的回答	小学校 93% 中学校 90%	4/8
⑤体力向上のための取組の推進	1校1取組の実施	100%	達成
	体力向上プランで各小中学校が設定する成果指標の達成	100%	7/8



## 2 学校適応感を高める教育の推進

### ◇ 学校教育課指標

※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号

指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
⑥道徳教育や特別活動・人権教育の推進	学級活動担当者研修会の実施	年3回	達成
⑦『まちへの愛着』を育む教育の推進	宇美町新規採用教職員を対象とした町内文化財研修の実施	年1回	達成
⑧いじめ・不登校への対応	いじめ・不登校対策推進担当者研修会の実施	年3回	達成
⑨特別支援教育の充実	特別支援教育担当者等研修会の実施	年3回	達成
	特別支援教育支援員の全小中学校配置	100%	達成
	宇美町教育支援委員会の計画的な実施	100%	達成
	就学前保護者向け就学学習会の実施	年2回	達成

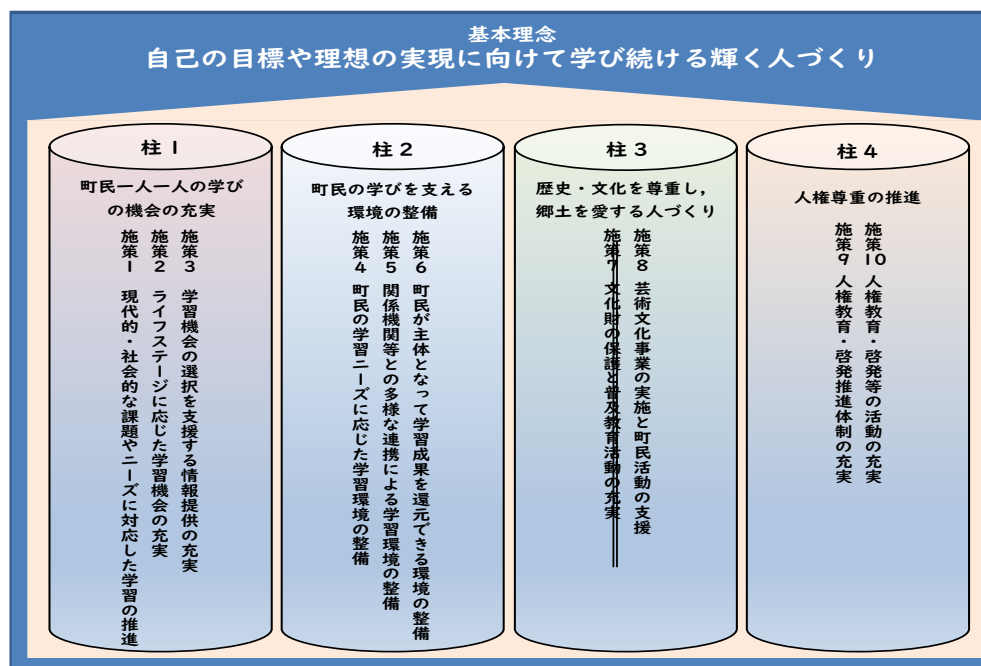
### ◆ 各小中学校指標

指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
⑥道徳教育や特別活動・人権教育の推進	土曜授業日に保護者等に公開する道徳科の授業の実施	年1回以上	7/8
	人権教育教材『かがやき』『あおぞら』『あおぞら2』の計画的実施	100%	達成
	各学校における学級活動(1)の公開授業の位置付け	100%	達成
	『かがやき』『あおぞら』『あおぞら2』を活用した授業の実施	100%	達成
⑦『まちへの愛着』を育む教育の推進	副読本『わたしたちの宇美』を活用した授業の実施	年1回以上	達成
	副読本『わたしたちの宇美』を活用した授業の実施(小学校低学年:生活科,小学校中学年~中学校:社会科等)	小学校 100%	6/8
⑧いじめ・不登校への対応	児童生徒へのアンケート,教育相談の実施	毎月1回	達成
	各学校における各種研究会における関係諸機関の専門スタッフ活用回数	年2回以上	達成
	自殺予防教育に係る授業の実施	年1回以上	7/8
	認知したいじめへの早期対応	100%	達成
	福岡アクション3を基にした不登校児童生徒へのマンツーマン対応	100%	達成
⑨特別支援教育の充実	校内特別支援教育委員会の計画的な実施	月1回以上	達成
	『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を作成し,それに基づいて指導を継続している学校の割合	100%	達成

3 学びを支える教育環境の充実			
◇ 学校教育課指標		※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号	
指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
⑩指導力向上のための研修の充実	個別スキルアップ研修及び論文指導の実施	100%	達成
⑪地域とともにある学校づくりの推進	学校教育推進協議会の実施	年2回	達成
	教務担当主幹教諭研修会におけるコミュニティ・スクールに関する研修の実施	100%	達成
	学校運営協議会への参画	各学校1名	達成
⑫学校施設の整備・充実	学校施設評価の実施	年1回	達成
	長寿命化計画に沿った改修	100%	達成
◆ 各小中学校指標			
指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
⑩指導力向上のための研修の充実	校外の教職員等を招聘して行う校内研修の実施	年2回以上	達成
	不祥事防止等に関する研修会や啓発場の設定	月1回以上	達成
	教職員の職能に係る町内外の研修会に1回以上参加した教職員の割合	100%	達成
	不祥事発生件数	0件	0件
⑪地域とともにある学校づくりの推進	学校運営協議会の実施	年3回以上	7/8
	全国質問紙『今住んでいる地域の行事に参加していますか』肯定的回答	小学校63% 中学校53%	2/8
	学校と地域が連携・協働して行う教育活動の計画及び実施	年3回以上	達成
⑫学校施設の整備・充実	学校安全点検の実施	毎月	達成
	ICT環境整備・管理 (一人一台端末・校内Wifiの整備・運用)	100%	達成
	施設等の不備による児童生徒の事故発生件数	0件	7/8
	一人一台端末を児童生徒が活用する授業を 実践した教職員	100%	達成
⑬働き方改革の取組の推進	勤怠システムの運用による教職員の勤務 実態把握と改善	全学校	達成
	定時退校日及びノ部活デーの計画的な実施	100%	達成
	校務運営システムの運用や 自動音声によるメッセージ対応等	100%	達成
	2か月連続で時間外在校等時間が月80時 間超の教職員の割合	各小中学校 10%未満	6/8

## 《社会教育施策》

基本方針	学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進
基本目標	自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり



<b>重点施策</b>	<b>1 町民一人一人の学びの機会の充実</b>
<b>主要施策</b>	<p>施策1 現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進</p> <p>施策2 ライフステージに応じた学習機会の充実</p> <p>施策3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実</p>
<b>施策の取組状況</b>	<p><b>【施策1 現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進】</b></p> <p><b>(1)学習プログラムの整備と提供</b></p> <p>現代的・社会的課題に対応した事業を推進するため、コロナ禍において急速に需要が高まったスマートフォンの使い方に関する講座や各講座をSDGsに掲げてある17の目標にそれぞれ位置づけ、意識啓発を行いながら開催した。また、各講座について、町広報、町ホームページ、町公式SNS（LINE・Facebook）を活用して、案内や報告を行い、情報提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度中央公民館講座 38 講座 参加者延べ人数 617 名</li> </ul> <p><b>(2)図書館資料の整備</b></p> <p>町民の生涯学習を推進する図書資料を整備するため、新刊図書の購入や地域・行政資料等の収集、雑誌スポンサー制度の継続的な働きかけに努め、計画的に資料購入整備を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度入館者 90,782 人（1日平均 314.1人）</li> <li>・図書館利用登録</li> <li>・総登録者数 19,472 人 ※3月末時点で登録者のうち長期末利用者1,554人を除籍</li> <li>・町内登録者数 13,895 人 町内登録率 37.65%</li> <li>・令和5年度個人貸出人数及び貸出点数 41,560 人 183,091 点</li> </ul>

### (3)スポーツ活動の推進

「宇美町スポーツ推進計画」の施策を推進するため、宇美町スポーツ推進審議会を開催しており、令和4年度には町の総合的なスポーツの活動の推進（新たな町民スポーツ大会のあり方）についての調査研究を行った。令和5年6月には審議会に対して「町民スポーツ大会について」諮問を行い、調査研究の内容を踏まえた協議を実施していただき、令和5年11月に答申を頂いた。

#### 【施策2 ライフステージに応じた学習機会の充実】

##### (1)学習機会の充実

ライフステージに応じた学習等で、特に青少年の体験活動等の充実を図るため、子どもや親子で学び・体験できる講座の実施や生涯学習月間である11月には、関係団体と連携して「体験交流イベント」を開催した。

・令和5年度子ども及び親子対象講座 15講座 参加者延べ人数 262名

##### (2)読書活動の推進

利用者への情報提供や調査研究活動・調べる学習コンクールの支援のため、レファレンスサービス（受付件数3,358件）の充実に努めるとともに、調べ方の道しるべとしてパスファインダーを年4回作成し活用した。また、おはなし会や図書館読書まつり等読書推進事業を実施し、利用者の交流を図るとともに、読書活動の普及・啓発に努めた。

図書館活動のさらなる普及・啓発を図り、利用活性化を図るために10月28日（土）、10月29日（日）に開催した図書館読書まつりの中で各種行事を実施した。読書ボランティア団体リレーおはなし会、わたしのお気に入り～My favorite book～の展示、ブックリサイクル、『雑誌ふろくプレゼント』等、本への興味関心、貸出や図書館に来館するきっかけづくりや交流の場につながった。また、みんなで挑戦！クイズラリーでは、図書館に関するクイズを解きながら資料や情報の見つけ方、本の探し方などを体験した。クイズの設問に電子図書館の体験を加え、『宇美町電子図書館おためし体験』とあわせて電子図書館の啓発にもつなげることができた。

大人向け映写会を実施し、関連本の紹介を行い、一般の方にも積極的に図書館を利用して読書に親しむきっかけづくりを行った。

子ども読書活動の推進については、『第3次宇美町子ども読書活動推進計画』をもとに、学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。

今年度、町立保育園の子どもたちが町立図書館を3回訪れて図書館利用を経験し、多くの本に触れ、読書の楽しさやマナーを学ぶ機会が増えた。

ブックスタート事業として、7か月健診時に読み聞かせを実施し絵本の配付を行った。ブックリストや図書館利用案内を配付していたが、令和5年度から図書館のホームページに掲載しているブックリストなどの情報にリンクするQRコードを載せた様式に変更し、スマートフォンなどで手軽に見てもらえるようにした。

・絵本配付 276冊／受診者 276人（配付率100%）

令和4年10月から町内の全保育園（所）・幼稚園を対象に、申し込みによる『絵本セット貸出』サービスを開始したことに伴い、貸出先が拡大し、多くの本を子どもたちに届けることができた。

また、令和5年度は、2幼・保育園の図書館利用、4小学校の図書館見学、3中学校の職場体験を受け入れ、連携して子どもの読書活動を推進した。

- ・登録団体 105 団体
- ・利用団体 延べ 627 団体
- ・貸出資料 6,814 冊

### (3)スポーツ機会の充実

宇美町スポーツ関係団体が連携し、宇美町共働事業として、『第2回宇美町スポーツフェスタ』を開催した。(参加者 280 名)また、出前講座として地域に出向き、老若男女、障がいの有無にかかわらず、誰でも楽しめる軽スポーツの魅力を伝えることができた。

(5回/年)

一般社団法人福岡県ラグビーフットボール協会と令和5年6月20日に「宇美町スポーツ推進に関する包括連携協定」を締結した。協定に基づいて本年度は高校ラグビー大会を当町で実施しているが、今後は社会人リーグ戦や町民対象のラグビー体験会を実施することとしている。

町の共働事業提案制度を活用して、10歳以下を対象とした子どものサッカー大会や陸上教室等を実施した。

### 【施策3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実】

#### (1)学習支援・情報提供

学習機会の充実を図るため、公民館講座だけでなく、様々な技能や知識を持たれた方に『学習支援者』として登録していただき、学校、学童、保育園、自治会等の要請に応じて派遣する学習支援者派遣事業を実施した。さらには、町民の求めに応じて、町政に関する説明や情報提供をしたり、職務に関連して習得した専門知識及び技能を提供するため、町職員を講師として派遣する出前講座事業を実施した。

また、各事業において、町広報、町ホームページ、町公式 SNS (LINE・Facebook) を活用して、案内や報告を行い、情報提供に努めた。

- ・令和5年度学習支援者派遣延べ件数 69 件
- ・令和5年度宇美町職員出前講座延べ件数 20 件

#### (2)読書活動支援・情報提供

町のホームページや公式 SNS・LINE 等を活用して、図書館イベントや新刊案内、特集コーナー、電子図書の新着紹介などの情報発信を行った。

#### (3)スポーツ活動支援・情報提供

町のホームページや広報誌、町公式 SNS 等を活用して、町内出身で活躍しているアスリートの紹介や、大会や体験会の情報発信を行った。

### 課題

- 学習支援者派遣事業・宇美町職員出前講座について、学びに関する情報を町民に分かりやすく発信できるよう工夫する必要がある。
- 町立図書館における乳幼児期親子を対象としたイベント等について、開催方法を工夫し、内容の充実を図っていく必要がある。
- 『町民スポーツ大会』について、令和5年度の宇美町スポーツ推進審議会からの答申を受けて、誰もが参加でき、スポーツを楽しめるよう関係団体と連携して進めていく必要がある。
- スポーツ関係団体や民間団体等と連携し、共同事業提案制度等を活用しながら、町民のニーズに即したスポーツ機会の充実を更に図っていく必要がある。

## 今後の取組の方向性

- 学習プログラムについて、現代的課題等の把握に努め、可能な範囲で幅広い世代のライフステージに応じた事業の展開を行うとともに、次世代を担う子どもたちが「ふるさと宇美」を体感できる事業を実施していく。
- 充実した学習機会を支援できるよう、町ホームページや町公式 SNS 等、各種媒体を活用して引き続き広報活動を推進する。また、学びに関する情報を集約するとともに分かりやすい内容の発信に努め、学習情報等の環境整備に努める。
- 図書館資料の整備について、町民の学習ニーズに即応した図書資料の新陳代謝を図るとともに、暮らしに密着した地域資料の整備、充実に努める。
- 読書活動の推進について、子どもの心の成長に応じて『ブックスタート』『おはなし会』『うちどく（家読）』の事業を実施する。また、青年期から高齢期までの年齢層に対し、現代的・社会的課題解決の参考となる本を紹介するイベントや特集コーナーを設置するなど、本と出会う機会をつくり、本に親しみ、自ら読書をする習慣をつけるための事業を推進する。
- 読書活動支援・情報提供について、読書に親しむきっかけとなる図書館イベントや本の紹介・特集コーナー等の情報を町ホームページ、町公式 SNS、宇美町子育てアプリ『うみによん』などを活用して発信する。
- 「町民スポーツ大会」について、令和6年度からソフトバレーボール大会を実施する予定としているが、これまでの自治会対抗という枠にとらわれず、誰もが参加でき、スポーツを楽しめるよう関係団体と連携し、進めていく。
- スポーツ関係団体や民間団体等と連携し、町民ニーズに即したスポーツ機会の充実を図る。

### 重点施策

### 2 町民の学びを支える環境の整備

#### 主要施策

施策4 町民の学習ニーズに応じた学習環境の整備

施策5 関係機関等との多様な連携による学習環境の整備

施策6 町民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備

#### 施策の取組状況

##### 【施策4 町民の学習ニーズに応じた学習環境の整備】

##### (1) 学習ニーズに応じた環境の整備

中央公民館講座をはじめ、青少年に関する事業等において、オンライン（フォーム等）を活用し、いつでも事業への参加申し込み等が行えるように環境の整備を図った。

##### (2) 社会情勢等に応じた図書環境の整備

図書館内に、一般向け、児童向けの新刊コーナー、特集コーナー、家読コーナー等を設置し、利用者のニーズや社会情勢に応じた本の整備・紹介を行った。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入した電子図書館（令和2年度12月18日開設）の整備・活用を図り、館内のWi-Fi環境も利用し『電子図書館おためし体験』等を実施した。

学校の授業で活用してもらうため町内各小中学校の児童・生徒にも ID、パスワードを付与し、授業で利用のため『電子図書館利用申請書』の提出を周知するなど学校での活用への働きかけを行った。

また、昼休みや放課後、調べ学習等で利用できるよう学校の図書館だよりに新着書籍の紹介を行った。

・電子書籍点数 7,124 点

・電子書籍貸出点数 7,337 点

### **(3)スポーツ環境の整備**

学校開放施設を含め、町内のスポーツ施設を適切に管理し、利用しやすい環境を整備した。また、宇美南町民センター芝生広場を一般開放し、子どもたちをはじめ広く町民がスポーツに親しむ環境を整備した。

## **【施策5 関係機関等との多様な連携による学習環境の整備】**

### **(1)学習環境の整備**

関係機関等と連携し、青少年の体験活動等の充実を図るため、子どもたちが学校のグラウンドや体育館等に安全・安心して活動できる活動拠点（居場所）を設け、地域の人材を活用して週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動を目的にした『いきいきのっこ子ども教室』を実施した。また、青少年の健全育成等を目的に事業に取り組まれている、宇美町青少年育成町民会議と連携し、自由な発想で子どもたちが主張する場である「少年・少女の主張大会」の開催、学校・地域・家庭をテーマとした「青少年の声標語」事業の実施、さらには、次世代を担う子どもたちと大人が語り合う「トークフォークダンス」事業の実施や子どもたちを支援する大人の方が様々な活動における事例や地域へのはたらきかけについて学ぶことを目的とした講演会を実施し、多様な体験活動・異世代交流事業を行った。

### **(2)子ども読書環境の整備**

子ども読書活動の推進については、『第3次宇美町子ども読書活動推進計画』をもとに、学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。

学校と連携した事業として行った、『小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座』は、子どもたちに読書の大切さと楽しさを味あわせるとともに、学校等で広める力を町立図書館と学校が連携して育成することを目的に実施した。その後、学んだ手法を使って各学校でおはなし会の開催や読み聞かせ、POPの作り方を教えたり、ミニビブリオバトル大会を行い、学校全体に読書活動を広げることができた。

（受講生 小学生 13 人参加/15 人募集 中学生 7 人参加/9 人募集）

（※小学生は平成 25 年度、中学生は平成 27 年度から実施）

ブックスタート事業として、7 か月健診時に読み聞かせを実施し絵本の配付を行った。ブックリストや図書館利用案内を配付していたが、令和 5 年度から図書館のホームページに掲載しているブックリストなどの情報にリンクする QR コードを載せた様式に変更し、スマートフォンなどで手軽に見てもらえるようにした。

絵本配付 276 冊／対象者 276 人（配付率 100%）

令和 4 年 10 月から町内の全保育園（所）・幼稚園を対象に、申し込みによる『絵本セット貸出』サービスを開始した。それに伴い、貸出先が拡大し、多くの本を子どもたちに届けることができた。また、令和 5 年度は、2 幼・保育園の図書館利用、4 小学校の図書館

見学，3中学校の職場体験を受け入れ，連携して子どもの読書活動を推進した。

今年度は，町立保育園の児童たちが町立図書館を3回訪れて図書館利用を経験し，多くの本に触れ，読書の楽しさやマナーを学ぶ機会が増えた。

### (3)スポーツを通じた健康づくり環境の整備

例年開催している，町民の健康づくり及びスポーツの振興を図ることを目的とした町民スポーツ大会については，宇美町スポーツ推進審議会に諮問し，令和5年11月に答申を頂いた。答申を基に町スポーツ協会との協議を進め，令和6年度には既の実施している軽スポーツ大会に加えソフトバレーボール大会を実施することとして準備を進めている。

宇美町スポーツ関係団体が連携し，共働提案事業として，「第2回宇美町スポーツフェスタ」を開催した。

## 【施策6 町民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備】

### (1)学習成果の活動

自分が持つ様々な技能や知識を地域に還元でき，生きがいづくり，仲間づくりにつながるよう，「学習支援者派遣事業」の「学習支援者」を募集し，要望があった団体へ派遣を行った。本事業について，町広報や町ホームページで広く周知を図り，学習支援者の新規登録数の増加につながった。

・令和5年度学習支援者数・・・ 個人登録者：33名 / 団体登録者：10団体

### (2)読書ボランティアなどと共働した読書活動の環境づくり

6月に開催した読書ボランティア団体連絡会議では，5団体が参加し共働したおはなし会の実施に向けた話し合いや情報交換を行い，読書まつりで読書ボランティア団体リレーおはなし会を実施した。「ブックスタート」や定例の「おはなし会」も共働で実施し，活動の場の提供を行った。

今年度は，地域の方に向けた読書リーダー養成講座受講生によるおはなし会の開催や，中学生読書サポーター養成講座受講生によるビブリオバトル大会など，学習成果の発表の場として町立図書館で実践することができた。

### (3)スポーツボランティアの育成・活動の環境づくり

共働提案事業をはじめとする事業に対し，大学生や高校生が運営側として参加し，スポーツボランティアが関わる土壌ができつつある。

## 課題

- 学習支援者の高齢化に伴い，登録更新時期に登録をやめられる方が増加しているため，新規登録者を増やす必要がある。
- 派遣される学習支援者に偏りがあるため，学習支援者派遣事業を利用する団体の増加を図る必要がある。
- 子どもの体験活動の場を支えてくださる地域ボランティア等のなり手不足の解消が必要である。
- 読書習慣定着のため，子ども読書活動の推進とともに，電子書籍の活用等を含めた時代に即したサービスの提供と情報発信を継続して行う必要がある。
- 『宇美町子ども読書活動推進計画』を基軸に，学校(園)・家庭・地域・行政の連携をさらに緊密にし，子ども読書活動の推進を図る必要がある。
- 読書ボランティアとの交流や共働した取組を引き続き推進し，読書リーダー養成講座・読書サポーター養成講座で学んだ成果を還元できる環境の整備を行う必要がある。



- スポーツに関する環境づくりについては、スポーツ推進計画やスポーツ推進審議会の答申を踏まえ、関係団体等と連携して整備していく必要がある。

### 今後の取組の方向性

- 学習支援者派遣事業の学習支援者の登録者数および利用団体が増加し、本事業が更に充実したものになるよう、町広報や町公式 SNS、各会議等で広く周知する。
- 中央公民館講座や「体験交流イベント」で学習支援者を活用することで、学習支援者派遣事業の推進を図る。
- ボランティア等の担い手の発掘や個々の負担軽減を図るため、活動への参加方法の工夫等を関係者と検討していく。
- 社会情勢に応じた図書環境の整備について、利用者のニーズや社会情勢に適応した図書の充実を図るとともに、電子書籍の活用を促進し、学習環境の充実に努める。また、学校内で読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で伝え合うことができるよう町立図書館において、小・中学生を対象に読書リーダー及び読書サポーター養成講座を継続して実施する。
- 子ども読書環境の整備について、『宇美町子ども読書活動推進計画』に沿って、町立図書館を核としながら学校(園)・家庭・地域等と連携し、子どもの読書環境づくりを推進する。
- 読書ボランティアなどと共働した読書活動の環境づくりについて、読書ボランティアの育成を継続して行うため、『ブックスタート』や『おはなし会』などを共働で実施し、活動の場を提供する。また、読書リーダー養成講座・読書サポーター養成講座で学んだ読み聞かせやビブリオバトルなどの学習成果を学校や町立図書館で実践するための環境を整備する。
- 総合的なスポーツ活動の推進について、『宇美町スポーツ推進計画』に基づいた取り組みを実施するため、スポーツ推進審議会や各種団体と事業について、継続して検討を行い、町のスポーツ活動の推進を図る。
- スポーツを通じた健康づくりの推進について、町スポーツ推進審議会から頂いた答申に基づき、新たな町民スポーツ大会のあり方について、町スポーツ協会と連携しながら推進していく。
- スポーツ関係団体の支援について、スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO 法人 ふみの里スポーツクラブ 等の各事業が円滑に実施できるように、施設利用等の支援を行う。
- スポーツ機会の充実について、『宇美町スポーツフェスタ』のような各団体の枠を超えた広域的な取り組みや民間活力を生かした町民提案型の事業を推進し、新たなスポーツ活動について企画立案していく。また、県ラグビー協会やアビスパ福岡など外部のスポーツ関係者等との連携事業も展開していく。

## 重点施策

### 3 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

#### 主要施策

#### 施策8 芸術文化事業の実施と町民活動の支援

#### 施策の取組状況

#### 【施策8 芸術文化事業の実施と町民活動の支援

#### (1) 芸術・文化団体の活動促進

町の広報誌やホームページ等を活用し、芸術・文化団体(文化協会等)の広報活動の支

援を行うことで、芸術文化の振興に努めた。

令和5年度は、文化協会の主催事業として『宇美町民文化のつどい』・『夏休み小学生体験学習』・『盆踊り講習会』が開催された。また、コロナ禍後初めて『商工まつり』への参加が実現した。

### 課題

- 引き続き、広報活動等の支援を行うとともに、各種芸術文化事業（町民文化のつどい等）との連携について、加入者数の増加に向けた検討を行う必要がある。
- コロナ禍で減少した芸術文化行事への参加者数が以前のレベルまで回復していないのが現状であり、今後も芸術文化活動の推進に向け、事業を企画立案し、実施していく必要がある。

### 今後の取組の方向性

- 芸術・文化団体の活動促進について、町のホームページや広報誌、町公式 SNS 等を活用した広報活動等の支援を行うとともに、芸術・文化団体（文化協会等）主催事業（町民文化のつどい等）への助言・サポートを行うことで、芸術・文化団体への加入者数の増加に向けた取り組みを行う。
- 芸術・文化の鑑賞発表機会の充実について、鑑賞機会（展示・発表）の場をさらに広域に展開させることで、コロナ禍で停滞した芸術文化活動の復興を図る。

## 重点施策

## 4 人権尊重の推進

### 主要施策

施策9 人権教育・啓発推進体制の充実

施策10 人権教育・啓発等の活動の充実

### 施策の取組状況

#### 【施策9 人権教育・啓発推進体制の充実】

##### (1)人権教育・啓発推進体制の充実

宇美町人権教育・啓発基本指針に基づき、人権施策の推進を行っていくため設置している宇美町人権教育推進協議会において、会議や研修会を重ねながら、委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を行った。

#### 【施策10 人権教育・啓発等の活動の充実】

##### (1)人権政策の総合的推進

平成25年に制定した「宇美町人権教育・啓発基本指針」を現状即したものに直しを行うため、宇美町人権教育推進協議会において、会議や研修を実施した。

##### (2)人権教育・啓発活動の充実

宇美町では、7月の『同和問題啓発強調月間』、『社会を明るくする運動強調月間』、『青少年の非行・被害防止全国強調月間』の3つの強調月間を『宇美町人権問題啓発強調月間』として定めており、『人権週間』である12月と合わせて人権に関する教育及び啓発を行うため街頭啓発や講演会等を実施した。

令和5年度は、数ある人権課題の中から『子どもの人権』を重点取組課題として各事業に取り組んだ。

- 『宇美町人権問題啓発強調月間』における取組

①宇美町人権問題啓発講演会

講 師：坂口明夫氏

演 題：『困らせる子どもは困っている子どもです

～支援は始縁・子ども支援は家庭支援～』

参加者：218名

②街頭啓発

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手渡しによる街頭啓発は行わず、啓発チラシ入りの啓発物品を町内公共施設等に配架した。

○『人権週間』における取組

①人権啓発座談会

『「子どもの人権」について～「宇美町子ども・子育て支援条例」を周知するためには～』というテーマで、宇美町教育委員会指導主事をファシリテーターとして、町立中学校の生徒会役員9名と人権擁護委員5名、福岡法務局職員2名による座談会を実施した。

②街頭啓発

座談会に参加した中学生に、啓発チラシ入りの啓発物品を配付し、各中学校での啓発活動に活用していただいた。

○町内小学校での『人権の花運動』の開催

小学3年生を対象に、やさしい思いやりの心を体得させ、人権思想を育むことを目的に、「人権の花」である、ひまわりの栽培及び人権擁護委員による人権教室を実施した。活動報告パネルを人権週間に合わせて12月中、町立図書館ロビーに掲示した。

・令和5年度実施校：宇美東小学校・桜原小学校

**課 題**

- 差別・偏見は様々な形で残存しており、また、多様化・複雑化している様々な人権課題の解決に向けて、人権政策を進める必要がある。引き続き、宇美町人権教育推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携して人権教育の推進および啓発活動ができるように努める。
- 人権教育推進協議会委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を図るため、会議や各講演会・研修への積極的な参加を促したり、各団体において人権学習ができる環境にするために情報発信をしていく必要がある。

**今後の取組の方向性**

- 人権問題解決に向け、取り組むべき基本的方向性を定めるために、『宇美町人権教育・啓発基本指針』を現状に即した見直しを検討する。また、人権教育推進協議会については、継続して委員の人権意識向上へつながる情報及び場の提供を図る。

## ○成果指標に対する評価

### 1 町民一人ひとりの学びの機会の充実

中央公民館講座終了後のアンケートによると、講座内容について『理解できた』方は63%、『まあまあ理解できた』方が32%という結果になり、95%の受講者は概ね講座内容を理解できたと判断できる。また、より多くの方に学習機会を提供できるように取り組んだ町共働事業として、宇美町スポーツ関係団体が連携した「第2回宇美町スポーツフェスタ」や10歳以下を対象としたサッカー大会、陸上教室等多くの事業を開催することができた。さらに、宇美町スポーツ推進審議会を開催し、町の総合的なスポーツの活動の推進（今後の新たな町民スポーツ大会のあり方）について審議することができた。今後も、『宇美町スポーツ推進計画』に基づいた町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、各団体の枠を超えた広域的な取り組みを推進し、新たなスポーツ活動の在り方について企画立案に取り組む。

### 2 町民の学びを支える環境の整備

「学習支援者派遣事業」については、町広報や各会議等で積極的に情報発信を行ったことで、派遣件数および学習支援者新規登録者数が増加し、本事業の充実につながったが、目標とする派遣件数には届かなかった。

図書館運営の改善や読書推進事業を継続し、町ホームページ、町公式 SNS 等を活用して効果的な広報活動や情報提供を行った。

読書ボランティアとの共働事業では、読書ボランティア団体連絡会議をとおしてブックスタートでの読み聞かせや読書まつりでのおはなし会等を開催した。

令和5年度の子どもの読書活動については、小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座を実施し、公共図書館と学校が連携した取り組み・啓発等を行った結果、リーダー・サポーターの積極的な活動により学校における読書活動の充実につながった。

また、今年度は、団体貸出等をきっかけに、保育園の子どもたちが定期的に図書館に来館し、図書館利用の中で多くの本に触れ、読書の楽しさやマナーを学ぶ機会につながった。

宇美町スポーツ関係団体が連携した「第2回宇美町スポーツフェスタ」や宇美町スポーツ協会主催の「町民軽スポーツ大会」、共同提案事業を活用したスポーツ大会など、町民が気軽に参加できる多くのイベントを関係団体と連携して開催することができた。

### 3 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

コロナ禍で停滞した芸術文化活動の復興を図るため、芸術文化団体（文化協会等）への助言と広報活動の支援を行った。次年度以降は新たな事業の企画・立案に向け検討を行う。

### 4 人権尊重の推進

人権教育・啓発推進体制の充実を図るため、人権教育推進協議会委員に対し、人権教育推進協議会会議において、福岡教育事務所の講師を招聘したり、人権啓発ビデオを活用して研修の場を設けた。

町民一人一人が人権の大切さを再認識する機会として『宇美町人権問題啓発講演会』を実施しました。講演会後のアンケートによると、講演内容を「十分理解できた」が77%、「ある程度理解できた」が19%となり、参加者の96%が講演内容を理解したと判断ができ、目標値を大幅に上回った。

今後は、人権教育推進協議会や人権擁護委員と連携し充実した啓発活動を行うとともに、宇美町人権教育・啓発基本指針について、現代課題等を含んだ計画への見直しを行う。

## ○社会教育施策に関する指標評価

### 1 町民一人一人の学びの機会の充実

指 標	指標の概要	目標値（令和5年度）	成果（令和5年度末）
取組指標	中央公民館事業の実施	実施	実施
成果指標	中央公民館事業において、受講者アンケートで「理解できた」と回答した割合	80%以上	95%
成果指標	スポーツ振興事業の参加者数	前年度より増加	(令和4年度) 447名 (令和5年度) 502名

### 2 町民の学びを支える環境の整備

指 標	指標の概要	目標値（令和5年度）	成果（令和5年度末）
成果指標	学習支援者派遣件数	80回以上	63件
成果指標	電子書籍の年間貸出件数	前年度より増加	(令和4年度) 10,629件 (令和5年度) 7,337件
成果指標	町民が気軽に参加できるスポーツ大会の参加者数	前年度より増加	(令和4年度) 401名 (令和5年度) 357名

### 3 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

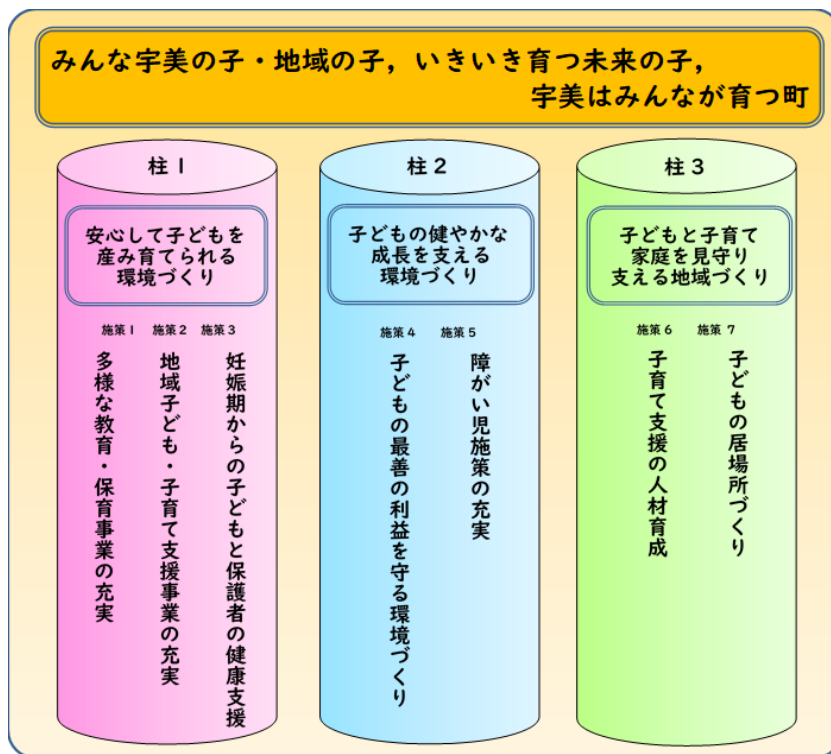
指 標	指標の概要	目標値（令和5年度）	成果（令和5年度末）
取組指標	芸術文化関連イベントの実施・支援	実施	実施
成果指標	町民文化のつどい等の芸術文化事業への参加者数	前年度より増加	(令和4年度) 3,341名 (令和5年度) 3,896名

### 4 人権尊重の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和5年度）	成果（令和5年度末）
取組指標	宇美町人権問題啓発講演会の実施	実施	実施
成果指標	宇美町人権問題啓発講演会において、受講者へのアンケートで「理解できた」と回答した割合	80%以上	96%

## 《子育て支援施策》

基本方針	子どもが健やかに成長できる子育て支援の推進
基本目標	みんな宇美の子・地域の子、いきいき育つ未来の子、宇美はみんなが育つ町



<b>重点施策</b>	<b>1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり</b>
<b>主要施策</b>	
施策 1 多様な教育・保育事業の充実 施策 2 地域子ども・子育て支援事業の充実 施策 3 妊娠期からの子どもと保護者の健康支援	
<b>施策の取組状況</b>	
<b>【施策 1 多様な教育・保育事業の充実】</b> ○ 保育の質の向上では、園内研修等を通じて、保育の質の向上に取り組んだ。また、ホームページ等を活用し、園での活動、情報を発信した。 ○ 各園において、可能な限り園児の受け入れを行い、中途入園児を 61 人受け入れた。 ○ 病児保育事業においては、志免町、須恵町の 3 町で共同実施し、保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。また、令和 5 年 4 月からの病児保育無償化により利用者数が増加した。 実施医療機関：おかべ小児科クリニック、利用日数：117 日、利用者数（実）：127 人、利用者数（延）：197 人（宇美町 63 人、志免町 79 人、須恵町 55 人）	
<b>【施策 2 地域子ども・子育て支援事業の充実】</b> ○ 未就学児とその家族が気軽に集い、交流を図り、子育てに関する悩みや不安を相談できる場を提供、子育ての情報交換の場を提供することができた。また、子育て中の保護者同士が気軽におしゃべりができる『ほっとルーム』や助産師などによる子育て相談を実施し、保護者の不安軽減を図ることができた。「子育て支援センター ゆうゆう」では、臨時的に 9 月～12 月に土日開館を行うとともに、中学校での子育てサロンに加え、原田	

小学校においても実施し、児童生徒との交流を図った。

- 放課後児童クラブでは、民間事業者へ委託し安定的な運営を行い、児童の健全育成を図ることができた。年度当初は、待機児童が9名いたが、年度途中で解消した。
- ファミリー・サポート・センター事業では、専任アドバイザーが常駐し、会員登録に必要な講習会の開催や会員間の橋渡しを行い、利用の促進を行った。また、緊急に支援が必要な方に対して仮会員証を発行し、すぐに利用ができるように運用した。

### 【施策3 妊娠期からの子どもと保護者の健康支援】

- 乳幼児健診では、各健診を通して、乳幼児の疾病等の予防や早期発見とともに、基本的な生活習慣づくりのための保健指導を行った。また、受診や早期療育等が必要な乳幼児については、関係機関へつながるよう、必要に応じて支援を行った。
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）では、予防接種が始まる生後2か月以前に乳児訪問をした。長期里帰りの場合は、里帰り先の市町村に訪問を依頼、新型コロナウイルス感染症等で訪問を希望されない場合は、来所対応で状況の把握と育児支援を行った。生後4か月までに全件育児支援を行った。
- 未熟児養育医療対象児の母子訪問では、来所時に、出産時や現在の状況などを伺い、対象児の入院中には、母のみを対象とした訪問を行った。また、対象児が退院した後は、改めて母子を対象とした訪問を行った。
- 妊娠届出があった全ての妊婦に対し、おなかの中の赤ちゃんの育ちを支えるために必要な保健指導を行った。母子健康手帳交付時の面談や妊婦健康診査の結果により、妊娠中期での支援が必要と判断した場合は、電話・訪問支援や医療機関との連携を行った。また、出産・子育て応援給付金の伴奏型支援として、妊娠7か月の妊婦に実施したアンケートを基に、妊娠8ヶ月頃、面談や電話支援を行った。子育て応援アプリ登録により、妊娠週数に合わせたプッシュ通知を行った。
- はじめまして赤ちゃん健診、乳幼児健診では管理栄養士による栄養相談を実施した。また、新生児聴覚検査の機会の確保、普及を図った。
- 子育て世代包括支援センターの充実では、母子健康手帳交付時の妊婦アンケートを活用し、妊産婦・乳幼児の状況を把握し、支援が必要な妊産婦や乳幼児、児童の把握をした。
- 妊産婦・子育て応援事業は、令和5年度からの新規事業として、安全な出産と安心して育児に取り組める環境を整えることを目的に、妊娠中及び出産後に支援を必要とする妊産婦に対し、タクシーやヘルパーの利用料や産後ケア利用料、新生児聴覚検査や産婦健康診査の必要なサービスの利用に係る費用の一部助成を行った。
- 将来の生活習慣病予防を目的に、うみっ子健診を小学5年生と中学2年生を対象に実施した。夏休み期間中に親子で保健指導を受けることができるよう、6月から町内医療機関で個別に健康診査を行った。

### 課題

- 待機児童を出さないよう保育士の確保、多様なニーズに合わせた保育サービスが提供できるよう検討し利用者の声を保育に反映するよう努める。
- 子育て支援センターでは、平日利用できない親子に対して月1～2回、土曜日や日曜日に利用できるように検討する必要がある。
- ファミリー・サポート・センター事業では、活動できるまかせて会員が不足している。

- 妊娠期から子育て期まで生活習慣病予防に重点を置いた保健指導に力を入れ、母親の安全な出産及び低出生体重児の出生を予防する必要がある。
- 胎児期から乳幼児期まで生活習慣病発症予防のための保健指導に力を入れ、子どもが健やかに成長発達するための支援が必要である。
- 訪問を通じて保護者の育児不安や育児負担の軽減を図れるように支援していく必要がある。
- 母親が子どもの成長発達を正しく理解し子育てができるよう、あらゆる機会を利用して学習を支援する必要がある。
- 乳幼児健診や相談がスムーズに行えるように子育て応援アプリ（うみによん）の予約機能等を強化していく必要がある。
- 将来の生活習慣病の発症予防のため、うみっ子健診の結果をとおして子どもが自分の身体を知り食を選択する機会とし、親子で取り組めるよう支援していく必要がある。

### **今後の取組の方向性**

#### **多様な教育・保育事業の充実**

- 園内研修を継続実施し、保育の質の向上に努める。
- 福岡県が令和5年4月より開始した病児保育利用料無償化により利用者が増加しているため、定員などの見直しを検討する。

#### **地域子ども・子育て支援事業の充実**

- 子育て支援センターの利用について、月1～2回、土曜日や日曜日に利用できるように検討を行う。
- ファミリー・サポート・センターの会員数、活動数の増加に向け活動内容の周知、広報等を行う。

#### **妊娠期からの子どもと保護者の健康支援**

- 訪問を通じて保護者の育児不安や育児負担の軽減を図れるように支援し、乳児の健やかな成長と、母親の身体についても考える機会になるよう継続的に実施する。
- 妊娠期から子育て期を通じて実施する各健診において、健診結果等を活用した親子の生活習慣病予防に重点を置いた保健指導を実施する。
- 低出生体重児の出生予防と低出生体重児を出産した母親が子どもの成長発達を正しく理解し子育てができるような学習支援を実施する。
- 乳幼児健診や相談がスムーズに行えるように子育て応援アプリ（うみによん）の予約機能等を強化する。
- うみっ子健診の結果について、子どもが自分の身体を知り食を正しく選択できるよう、効果的な学習支援を実施する。
- 将来の生活習慣病の発症予防のため、うみっ子健診の結果について医師等の助言や意見をもとに改善に向けた取り組みを実施する。



重点施策	2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり
<b>主要施策</b>	
施策4 子どもの最善の利益を守る環境づくり	
施策5 障がい児施策の充実	
<b>施策の取組状況</b>	
【施策4 子どもの最善の利益を守る環境づくり】	
○ 母子健康手帳交付時や妊娠中期に特定妊婦に対し、妊娠期より電話や訪問等で支援を行った。医療機関との連携や、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診を通して児と保護者の状況把握を行い、子ども家庭総合拠点を設置し、子育てに悩みを抱えている場合には継続支援を行い、虐待の未然防止に努めた。	
○ 児童虐待に対しては要保護児童対策地域協議会を設置しており、関係機関との連携を強化し、迅速で適切な問題の解決を図った。	
代表者会議を1回、実務者会議を9回（宇美東中校区3回、宇美中校区3回、宇美南中校区で3回）、ケース会議を6回開催。	
○ 養育支援訪問員（訪問員として講習を修了された方）が、母子保健事業の乳児家庭全戸訪問に同行し、家庭に寄り添い必要な支援につなげていく取り組みを行った。また、育児の知識・技術をもった保育士が、虐待リスクの高い家庭への介入を行い、虐待の早期発見、未然防止を図った。	
【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】	
訪問件数 440 件、面談・電話件数 59 件、乳幼児健診時支援回数 24 回	
【施策5 障がい児施策の充実】	
○ こども療育センターすくすくにて、子どもの発達に応じた相談・療育、また巡回相談を実施することができた。	
すくすく利用者延べ人数	
・個別療育：876 人 ・集団療育：675 人	
・すくすく巡回園数 10 か所（保育園 9 か所、幼稚園 1 か所）	
<b>課題</b>	
○ 子どもの最善の利益を守る環境づくりでは、時間的・人材・資質（スキル）の面で、養育支援員の十分な確保ができていない。	
○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、すくすくに通っている保護者同士の交流の場が提供できていないため、保護者同士の横のつながりがなくなってきている。	
<b>今後の取組の方向性</b>	
子どもの最善の利益を守る環境づくり	
○ 特定妊婦への妊娠期からの支援を今後も継続して行います。また、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等の母子保健事業を通して継続支援や、医療機関等との連携を行っていくとともに、人材の確保や、質の高い支援ができる人材の育成を行う。	
障がい児施策の充実	
○ 町内保育所等・幼稚園との連携を強化し、園の巡回を行うことで、早期の相談・療育等につなげる。	
○ すくすくに通っている保護者同士の交流の場を定期的に提供し、保護者の不安軽減や子育て支援を図る。	

<b>重点施策</b>	<b>3 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり</b>
<b>主要施策</b>	
<p>施策6 子育て支援の人材育成</p> <p>施策7 子どもの居場所づくり</p>	
<b>施策の取組状況</b>	
<p><b>【施策6 子育て支援の人材育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町の子育て支援団体と共働してサポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。</li> <li>○ 子育て支援の情報発信では、子育てハンドブックの発行及び電子書籍としても利用できるようになった。</li> <li>○ 子育て応援アプリ『うみにょん』や町ホームページ、SNS を活用し積極的な情報発信を行った。うみにょん登録者数 1,165 人 子育てハンドブック令和5年度改訂版発刊 1,000 冊、電子書籍として利用が可能。</li> <li>○ 教育委員会・校長会へ出席し、情報共有を図り、関係機関との連携を図った。</li> </ul> <p><b>【施策7 子どもの居場所づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こども基本法施行に伴い、今後の子どもの居場所づくり等について、小学校5年生と中学2年生を対象に小・中学校にてオンライン調査を行った。</li> </ul>	
<b>課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちが気軽に集まれるような居場所にするためにも、子どもの意見を反映した居場所づくりの検討が必要である。</li> </ul>	
<b>今後の取組の方向性</b>	
<p><b>子育て支援の人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き協働発行事業者と協定を結び、わかりやすく、見やすい子育てハンドブックの作成とデジタルを活用した情報発信を積極的に行い、必要な情報を必要な時期に提供する。</li> <li>○ 「サポーター養成講座」について、内容等を見直し、令和6年度に実施する。</li> </ul> <p><b>子どもの居場所づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちが気軽に集まれるような居場所について、関係課や団体等と検討を進める。</li> <li>○ こども大綱や子どもの意見を反映したこどもの居場所づくりについて、施策としてこども計画に反映できるよう、検討を進める。</li> </ul>	

## ○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 みんな宇美の子・地域の子，いきいき育つ未来の子，宇美はみんなが育つ町

### 1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

子育て支援センターの利用者数，ファミリー・サポートセンターの活動回数等が成果目標を下回ったが，子育て支援センターの利用者数については，前年度より約 3,700 人の増となり，コロナ禍前の利用者数にもどりつつある。

保育事業では，年度当初の待機児童が 0 人となり目標を達成することができた。今後も，待機児童を出さないよう保育士の確保に努める。また，保健事業では，必要な妊婦相談や保健指導を実施することができ，保護者の心身の健康状態，子どもの健やかな成長のための健康支援等を行うことができた。乳幼児の健康診査の受診率向上を図るとともに，子育てに関する情報発信を引続き充実させていく。

### 2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

障がい児保育の充実について，保育士を対象とした研修会の実施回数は目標を達成することができなかったが，町立こども療育センターの巡回園数は，達成することができた。

健康診査や訪問等を通じ，虐待の早期発見，未然防止に努めるとともに，関係機関と連携を強化し問題解決に努める。また，発達支援などの必要な子どもに対しては，こども療育センターと連携し早期の相談，療養につなげられるよう取組を推進していく。

### 3 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴い，サポーター要請講座を開催することができなかった。

今後も，講座等を通じ地域の子育て支援の人材を育成していくとともに，引き続き子育てに関して，子育てハンドブック，うみにょん，ホームページ，SNS を通じ情報発信を行う。

## ○子育て支援施策に関する指標評価

### 1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号

指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
①保育事業の充実	待機児童の解消	年度当初 待機児童0人	年度当初 待機児童0人
②子育て支援センター機能の充実	利用者数 (講座・サロンを含む)	1 か所 7,500 人	1 か所 7,356 人
②放課後児童クラブの推進	実施クラブ数	11 クラブ	11 クラブ
	入所者数	456 人	454 人
②ファミリー・サポート・センターの充実	講習会実施回数	5 回×2 期	5 回×2 期
	会員数	200 人	162 人
	活動回数	79 回	52 回
③乳幼児健康診査の充実	各乳幼児健診受診率	4 か月児健診	4 か月児健診
	・ 4 か月児健診	96.0%	97.6%
	・ 7 か月児健診	7 か月児健診	7 か月児健診
	・ 1 歳 6 か月児健診	100%	99.3%
	・ 3 歳児健診	1 歳 6 か月児健診	1 歳 6 か月児健診
・ 幼児健診での歯科検診及びブラッシング指導, フッ素塗布の実施	100%	97.8%	
		3 歳児健診97.0%	3 歳児健診97.2%
③未熟児養育医療対象児の母子訪問	必要な妊婦相談及び 保健指導実施率	100%	100%
③妊娠出産期の保健指導及び相談の充実	必要な妊婦相談及び 保健指導実施率	100%	100%
	必要な妊婦への訪問実施率	100%	100%
③乳幼児期の健康相談と指導の充実	赤ちゃん健診参加率 (受診者数/対象者数)	75.0%	83.3%

### 2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
④子ども家庭総合支援拠点	設置数	1 か所	1 か所
⑤障がい児保育の充実	研修会の実施回数	3 回/年	1 回
	『すくすく』巡回園数	9 か所	10 か所

### 3 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり

指 標	指標の概要	目標値 (令和5年度)	成果 (令和5年度末)
⑥子育てボランティアの育成	サポーター要請講座の開催回数	1 回/3 年	0 回 (新型コロナウイルス感染症の影響により)

## 第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

露口 健司（愛媛大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授）

### 【学校教育施策について】

学力向上推進担当者研修会，小中連携授業改善研修会等を開催し，また，各種学力調査等の実態データを検討（分析方法の工夫も予定）することで，検証改善サイクルの機能が図られています。学習支援員や特別支援教育支援員等の外部人材の配置もなされており，今後のさらなる学力向上が期待できます。

また，GIGA スクール構想推進担当者研修会，外国語指導助手研修，キャリアパスポート等の取組を通して，新しい時代に対応した教育の推進が図られています。

さらに，読書教育の推進も，多様な取組が展開されており，児童生徒の読書習慣の確立に向けての歩みが認められます。特に，中学校の学校図書館の貸出冊数増加（前年度比 132%）は，読書習慣の代理指標と考えられるため，高く評価できます。

弁当の日，農業体験，体力づくり一校一取組等の実践により，健康教育と体力向上が推進されています。体力向上については，体力テスト等で成果の検証を行うことが望ましいと思われまます。健康教育についても，コロナ対応の健康教育の充実とありますが，テーマ変更の時期にきているのではないのでしょうか。

道徳科公開授業，学級活動担当者研修会，人権教育教材の活用等により，道徳教育・特別活動・人権教育の推進が図られています。また，「わたしたちの宇美」による地域史学習を通して，宇美町への愛着を高める取組が展開されています。「宇美町新規採用教職員等研修会」での授業で使える宇美町の歴史に関する研修会の実施は，地域教育の質を高める上で，重要な取組として評価できます。

不登校対策推進担当者研修会，教育相談室や校内適応指導教室の取組により，学校適応感に着目した上で不登校児童生徒の減少を目指しています。進路保障の面での効果が垣間見えており，教員加配や外部人材加配を含めた事業の継続・拡充が望まれます。

特別支援教育においても，特別支援教育担当者研修会を開催するとともに，支援員を 20 名配置する等の措置を講じています。支援員については，配置数の妥当性を検証するとともに，必要があればさらなる増員も推進すべきであると思われまます。

教育委員会と校長会との連携による数多くの人材育成事業の展開は，高く評価できます。宇美町が培ってきた研修文化のさらなる発展拡充が期待されます。

地域連携においては，学校運営協議会の取組が定着しているように見えます。ただし，実働組織である地域学校協働本部の設置や，地域コーディネーターの配置が言及されておりません。地域学習をさらに活性化する上でも，地域連携担当の教職員（担外）の配置等も検討すべきであると思われまます。指標評価において，「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の設問に対する肯定的回答率は，達成水準ではありますが，小学校 53%，中学校 36%であり，それほど高い数値とは言えません。同じく，「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問についても，肯定的回答率は小学校 63%，中学校 53%であり，課題があると思われまます。

働き方改革については，文部科学省の方針も，「教職=高度専門職」路線に変化しております。この点を踏まえた上で，「宇美町教職員働き方改革取組指針」の改訂が求められます。働き方改革については，ICT 等の有効活用や教員業務支援員の配置活用の促進についても積極的に言及して良いのではないのでしょうか。部活動の休日の段階的移地については，その成果を見極めつつ，慎重に対応することが求められます。

### **【社会教育施策について】**

町立図書館の入館者数は好調であり、地域の読書活動推進、つながりづくりの場として、機能しているようです。また、幼年期からの読書習慣の形成をねらいとした事業が複数展開されており、高く評価できます。子ども読書活動推進のための「絵本セット貸出」サービスも継続が期待されます。

第2回宇美町スポーツフェスタは、町民の健康・体力増進のためにも、今後も継続することが期待されます。誰でも参加できるスポーツの促進は、町民の健康・体力のみならずつながりづくりの機能が高まると期待できます。

「いきいきいのっこ子ども教室」「少年・少女の主張大会」「青少年の声評語」「トークフォークダンス」事業等、子どもと地域をつなぐ事業が複数設定されています。「宇美町民文化のつどい」「夏休み小学生体験学習」「盆踊り講習会」等、伝統的に地域行事の再開は高く評価できます。地域文化の継承のためにも、今後とも継続が望まれます。

### **【子育て支援施策について】**

地域子ども・子育て支援事業では、「ほっとルーム」を設置する等、子育てに係る保護者の不安軽減を図っています。また、「子育て支援センター」の土日開館による利便性の向上、小中学校でのサロンでの児童生徒との交流事業は高く評価できます。この他、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターも機能している様子ですが、会員・スタッフの拡充において課題があると思われま

す。子どもの最善の利益を守る環境づくりにおいて、養育支援員等の育成は重要です。また、保護者同士のヨコのつながりづくりも極めて重要な事業である。引き続き、継続していくことが重要であると思われま

す。待機児童の解消は、子育てしやすい町づくりの象徴であり、極めて重要な事業です。子育て応援アプリ「うみにょん」等のSNSを活用した積極的な情報の発信が、今後さらに期待されま

## 〈資料1〉 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下『委員会』という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

### (点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する『宇美町教育振興基本計画』で定める主要施策とする。

### (点検及び評価の実施)

第4条 点検及び評価は、前年度の『宇美町教育振興基本計画』で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

### (その他)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

### 附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する『宇美町教育施策要綱』で定める主要施策とする。

### 附 則（平成27年3月31日教育委員会告示第1号）

### (施行期日)

- 1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、その任期中に限り、第2条の規定による改正後の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は適用せず、第2条の規定による改正前の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は、なおその効力を有する。

### 附 則（平成29年3月31日教育委員会告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。